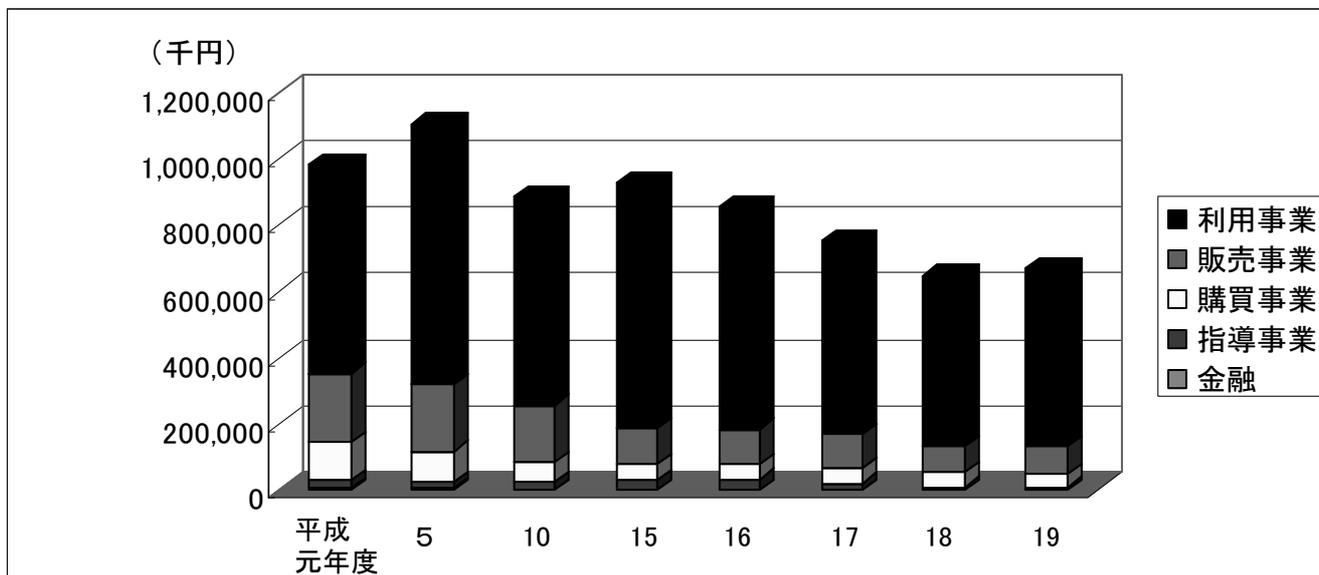


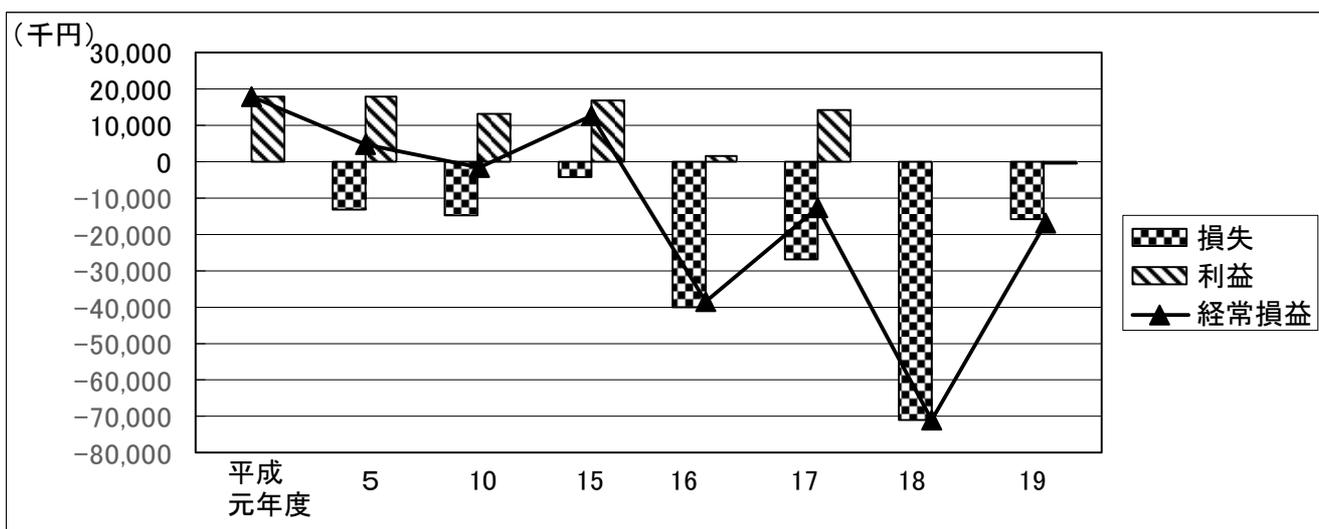
3. 林業経営と県営林

(1) 森林組合

森林組合主要事業収益の推移



経常利益と経常損失の推移



平成18年11月1日に、千葉市森林組合を除く14組合が合併し、千葉県森林組合が発足したため、県内の活動組合数は2組合となった。平成19年度末における2組合の組合員数は15,759人であった。

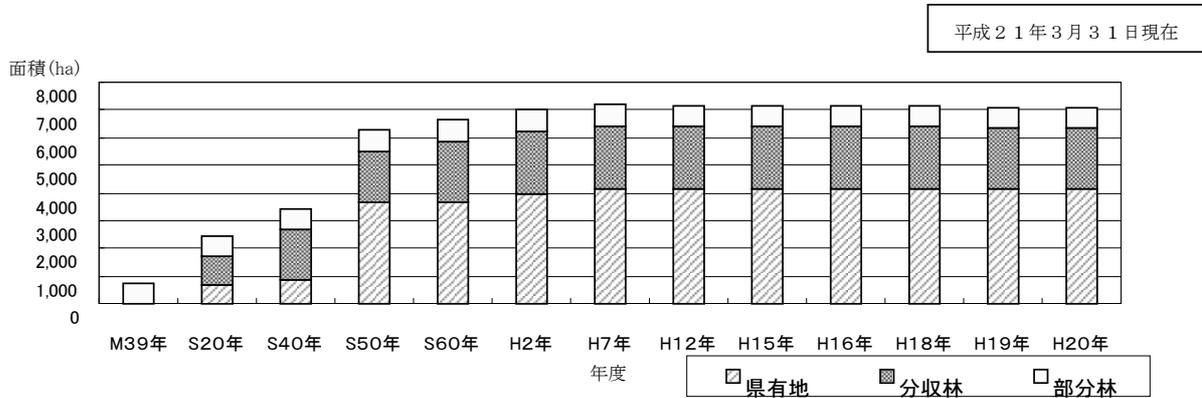
地区内の森林所有者の加入率は92%で全国平均の49%に比べ高い。組合員所有森林面積は42,593haで、民有林面積に占める割合は34%である。また、払込済出資金額は、2組合合計で97,889千円である。

平成19年度事業で経常利益を計上している組合はなく、一方、経常損失を計上している組合は2組合で、損失額は16,613千円である。全組合合計で見ると、18年度に比べ損失額が54,178千円減少している。

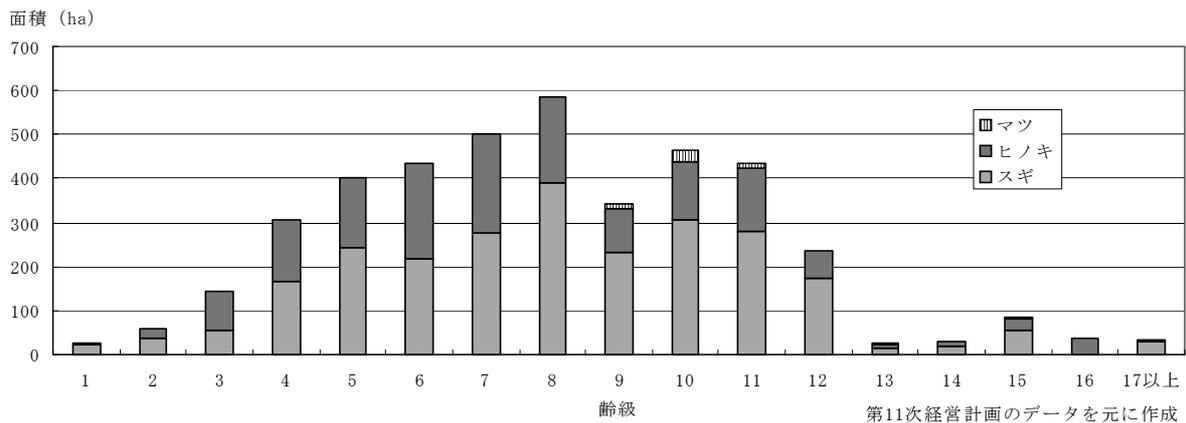
(2) 県営林

—県営林の整備をさらに推進—

県営林面積の推移



県営林の齢級別面積



県営林は、森林経営を通して、木材の安定的な供給、県土の保全、水源かん養等の森林の有する公益的機能の維持増進、地域の振興、県基本財産の造成等を行っている。大半は、県中南部に位置し、平成20年度末の面積は、7,109ha（県有林 4,158ha・分収林 2,202ha・部分林 749ha）で前年度から変動はない。

地域別面積は、安房・夷隅地区（南部林業事務所管内）2,870ha、市原・君津地区（中部林業事務所管内）4,217ha、長生・香取地区（北部林業事務所管内）22haとなっている。

造林面積は、20年度実績で10.23haあり、保育は、451haを実施した。また、林産物については、素材 2,456m³等売り払い25,151千円の収入を得た。